

	疑問・意見・要望	回答と今後の方向性
小 学 校 保 護 者 等 の 疑 問	何のために地域移行するのか？部活動としてどうして土日できないか？	令和8(2026)年度から、国の方針に基づき、全国の中学校（体制が整わない一部の県は除く）で休日における学校部活動は実施できなくなります。そのため休日は、地域クラブとして活動できるように地域移行を行います。
	必ず地域クラブに参加しなければならないのか？少ない参加で良いのか？	地域クラブへの参加は任意です。また、毎回参加しなければならないということもありません。地域クラブへは、平日の学校部活動と同じ活動を選ぶこともできますし、違う活動を選ぶこともできます。参加しないことを選ぶこともできます。
	部活動を指導することに喜びややりがいを感じている教師は、どうなるのか？	平日の学校部活動は今後も継続します。休日も希望する教員は、顧問としてではなく、地域の指導者として地域クラブで指導することもできます。
	社会体育のチームで試合に出られるのか？	令和5(2023)年度から中体連主催の大会へは、参加条件をクリアすれば参加可能になりました。様々な条件がありますし、競技種目によって対応が異なりますので、指導者に確認してください。
	大会前の休日は、学校の部活動で良いか？	大会参加は、学校単位でも地域クラブとしてでも参加できます。学校単位で大会参加する場合は、大会前は休日でも学校の部活動として練習は可能です。しかし、それも試行期間の令和7(2025)年度末までです。詳しくは、各学校の顧問の先生に相談してください。
	親の協力、負担はどのくらい必要なのか？	地域クラブ実施会場までの送迎や参加費の負担等にご協力をお願いします。会場まではこれまでの部活動と同じように、各自が自転車で移動することもできますが、天候状況や遠方の場合は送迎をお願いします。参加費については、保険加入料（年間800円）、指導者謝金等です。総額については今後試算していきます。本格実施までにはお知らせできるようにします。
	地域クラブのメリット・デメリットは？	<p><メリット>生徒数の減少によりチームが組めない学校が多くなっています。合同チーム編成と同じように地域クラブで大会参加が可能になります。専門的な指導が受けられることや他校生徒と一緒に活動することで幅広い社会性が育成されます。また、休日は学校の部活動にはない活動にも参加できるようになります。</p> <p><デメリット>参加費の受益者負担、会場までの移動等が必要になります。また、学校単位での大会参加の機会が少なくなります。種目によっては、チーム練習が休日の地域クラブのみとなる場合があります。</p>
	土日どちらか1日の休日はとれるのか？地域クラブになってから月に何回も大会に参加するなど多すぎ。ガイドラインの徹底はできるのか？	今年度末までは、休日の地域クラブは「柏崎市立中学校部活動ガイドライン」（以降、ガイドライン：柏崎市ホームページに掲載）に則して活動します。そこには、土日のうち最低1日は休養日とすると記されています。現在でも土日に大会や練習試合がある時は両日活動することがありますが、その分は平日に休養日を設けています。いずれにしてもガイドラインは生徒の健康管理や家庭での時間確保が目的ですので、大会参加や練習試合は計画的に重要度や生徒の意向を考慮して、指導者が判断しています。
	平日の部活動も地域移行するのか？いっそのこと部活動をなくし、すべて社会体育へ移行するのが良いのでは。	しばらくの間は、平日の学校部活動は継続されます。休日の地域移行の本格実施後に国や県は検討するようになると思います。現在もすでに多くの社会体育が活動しています。学校の部活動に参加せず、社会体育に参加することも選択肢の一つです。
トラブルがあった場合の責任の所在は？	今年度は学校が中心となって対応します。令和8(2026)年度以降の本格実施後は、主に各競技団体がすべて対応することになります。その際は、在籍する学校とも連携して対応します。	

小 学 校 保 護 者 等 の 疑 問	中学校入学前に体験や見学ができないのか？	試行実施している種目については、来年度以降、体験や見学ができるよう受け入れ態勢を検討していきます。
	初心者でも学校部活動と違う地域クラブに参加できるのか？学校部活動にやりたい部活がない場合は、地域クラブに参加して良いか？	初心者でも学校部活動とは違う地域クラブに参加できます。休日のみの活動ですので、チームスポーツで普段から練習している生徒と一緒にすることもありますが、何よりも本人がやってみたいという気持ちを大事にされ、参加してください。
	学校での部活動と全く別に休日の地域クラブが始まるということか？	現在は、学校に設置されている部活動を地域クラブとして休日に試行実施しています。全く別の活動が始まるというよりは、学校部活動の受け皿としての活動が始まるということです。ただし、学校とは違った運営主体（各競技団体等）となりますので、その点が大きく違うところです。
	クラブチーム・社会体育はどうなるのか？	これまで通り変わりはありません。
	地域指導者は変わりますか？また、その方々への講習やコンプライアンス指導はありますか？	指導・運営上短いスパンで指導者が変わっていくことは想定していません。地域指導者になる際は、市スポーツ協会の研修講座の受講が必要となります。その研修内容にコンプライアンスの内容が含まれます。
	現在スイミングアカデミーに通っており、そのまま中学でも継続させたいが回数や時間などのルールはあるのか？	部活動ガイドラインは民間のクラブや社会体育、クラブチーム等の活動を規定するものではありません。お子さんを交えて指導員の方と相談してください。
	平日と休日で準備する物（ユニホーム等）が違ってくるので、お金がかかるようになるのか？	中体連のある団体種目では、ユニホームは各学校の物で構わないと規定しています。国や県のガイドラインでも親に過重な負担とならないように配慮する旨記載があります。今後大会主催者の規定も変わってくると思われます。
	中体連主催の地区大会、県大会、北信越大会、全国大会は継続されるのか？	令和9(2027)年度に9競技を廃止して全国大会を行うことが発表されました。それ以降のことは中体連のホームページ等で確認願います。
	文化部の土日の活動はどのようなものになるのか？例えば、茶道や華道のプロから教えて貰えるのか？市がその場を提供してくれるのか？	文化部については令和6(2024)年度に吹奏楽の試行がスタートしました。他の文化部が設置されている学校もありますが、地域クラブとしての活動は現段階ではありません。
	地域指導者の意味が分からない？指導者資格を持っている人なのか？地域の引退した教師なのか？指導者の力量が問われるのではないのか？	今年度を例にあげれば、運動8競技と吹奏楽で64名の方々から指導して頂いています。熱心な指導に感謝しております。引退した教員もいますが民間の方々が多く、年齢も30代～60代と幅広いです。常に指導技術を見直し磨く事は指導者のあるべき姿です。前述しましたがその研修の機会を市スポーツ協会でも市教委でも用意しています。
指導者が確保できずに活動できないという事もあるのか？	運動部において卓球の試行が未実施です。まさに指導者が確保できないことが課題です。引き続き連盟、部活動指導者と協議していきます。	

疑問・意見・要望	回答と今後の方向性
参加費の金銭的補助が必要。市は検討すべき。	試行期間中は、指導者の謝金や保険料について市・村の補助金と柏崎市スポーツ協会からの補助で活動しています。本格実施後は、原則地域クラブは受益者負担となりますのでご理解をいただきたいと思ひます。
指導者と連絡がつかない、連絡が遅い、予定が見通せない。	指導者と保護者の連絡体制を整備しました。また、事前に実施計画を配付するなど、予定が見通せるようにします。
指導の内容・方針等の統一。	指導方針については、各学校の顧問と指導者でこれまでも連携してきました。さらに連携体制を充実させていきます。
学校行事（テスト期間）などが違い、大会や練習に参加できないことがある。	学校スケジュールの統一は、様々な状況から難しいと考へます。しかし、中体連の公式大会は、学校も大事な行事として認識していますので、参加については心配ありません。休日の連盟・協会主催大会や練習試合は、それぞれが参加できる範囲で対応しています。
地域クラブ参加の有無により、成績・内申点に影響があるのか？	そのような事はありません。高校入試については、来年度以降特色化選抜のあり方については検討されているようです。
休日に関わらず、教員が指導しなくても持続できるクラブを作っていくことが大事だと思う。	正にそのとおりです。国、県のガイドラインに沿って休日の地域移行から取り組んでいます。スポーツ庁と文化庁は令和8(2026)年度からの6年間を「改革実行期間」と位置付け、平日と休日を通した部活動改革を後押しし、来春をめどに取りまとめを行うことが報道発表されました。
送迎については親の負担が大きい。	練習場所の問題もありますが、参加を希望される保護者の皆様にはご理解とご協力をお願いします。
たくさん練習ができなくなるのが心配。	ブロック練習や合同練習形式となる種目もあり、これまでと練習環境が変わります。人数や活動場所によってはこれまで同様の練習量が確保できなくなることもあります。指導者が工夫して練習量を確保していくようにします。何よりも指導者と活動場所の確保が必要ですので対応しています。
学校部活動がなくなり、すべて地域活動になると思っていた。説明が分かりにくい。	大きな改革なので時間をかけて体制整備を行い、段階的に移行を進めています。今後も本格実施に向けて各学校や市P連と連携し、方針等、順次説明と情報提供をしていきます。
地域クラブも部活動と同じようにガイドラインに準じた活動だったらうれしい。	現在は、部活動ガイドラインに則した活動を進めています。生徒の健康管理、家庭での時間確保を優先し、勝利至上主義のみの活動とならないように進めます。
他校と一緒に活動することで、問題が生じないか不安。	すでに試行実施する中では、「互いに切磋琢磨することで意欲向上に役立っている」とか、「他校生徒と交流できることに満足している」と多くの生徒がアンケートで回答していることがわかりました。活動を通してルールやマナーをはじめ、相手を思いやる気持ちが育つよう指導していきます。時には生活面の指導も必要となると思われます。複数の指導者が、生徒の様子を細かく見取りながら活動できるよりよい練習環境を目指していきます。心配なことが発生しましたら、遠慮なく指導者や学校に連絡してください。
同じ年代でも県立は蚊帳の外で理不尽。	市町村立と県立の違いで制度が違うのは事実です。この制度の問題が解決するよう県とも連携し、鋭意検討を進めています。

小
学
校
保
護
者
等
の
意
見

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">小学校保護者等</p>	部活動・地域クラブ・社会体育・クラブ等の違いが分かりづらい。	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>部活動</u>：学校管理下で活動しています。中学校体育連盟に所属し、事故やケガ、その他の問題への対応は学校や教育委員会が行います。 ・<u>地域クラブ</u>：現在全国の市町村で進めている、休日の部活動の地域移行で活動する種目の総称です。令和7(2025)年度末までは、学校と地域指導者が連携して活動していきます。令和8(2026)年度からは、各競技や団体が中心となって運営するため、参加費等の費用が受益者負担となる予定です。 ・<u>社会体育</u>：学校管理外の活動で自主的・自発的に参加するスポーツ活動です。各競技団体に所属します。経費はすべて受益者負担です。令和5(2023)年度からは、中体連の大会へも参加条件を満たせば参加できるようになりました。平日は、主に夜の活動となります。 ・<u>クラブ(チーム)</u>：社会体育と同じ活動となります。
	他の部活動(試行していない部活動)も考えてほしい。	令和6(2024)年度は、運動部でサッカー、文化部で吹奏楽の試行を開始しました。詳しい案内は、年度初めにお知らせします。
	初心者・上級者等レベルに合わせた指導を望む。	既にそういった対応をしている種目もあります。今後、指導者の複数配置ができるよう指導者の確保を進め、様々な指導スタイルに対応できるよう努めていきます。
	地域クラブはガイドラインからは外してほしい。活動が制限されすぎている。	地域クラブの試行期間は、学校部活動の休日の受け皿としての活動ですので、指導者にはガイドラインに則した活動をお願いしています。
	分かりづらいことばかりで説明がほしい。	見通しのある方針など、順次、説明や情報提供を行います。不明な点は、学校や教育委員会にお問い合わせください。
	中学校では、活動時間が大幅に減ることがないようにしてほしい。	学校で実施する部活動は今後も平日のみ継続されます。
	活動場所による地域格差が起こらないようにしてほしい。	休日の地域クラブの活動場所が、自分の通う学校ではない場合があります。輪番で会場変更するなどの対応を工夫しながら進めていきます。いずれにしてもお子さんの会場までの移動にはご理解とご協力をお願いします。
	学校部活動チームとクラブチームが混在した大会の参加可否が競技ごとに異なることを避けてもらいたい。	令和5(2023)年度から中体連大会の参加規程が改定され、クラブチームも参加できるようになりました。しかし、参加条件が満たされなかったり、参加を希望しなかったりするため、大会参加は競技によって状況が異なります。今後の状況を見守りたいと思います。
	学校の部活動をなくし平日も地域移行を進めてほしい。	当面は、平日の学校部活動は継続します。地域クラブの本格実施後に平日も地域移行を視野に検討が始まると思われます。しかし、平日の指導者の確保や生徒の移動など困難な課題が多くあるため、すぐに平日の地域移行は難しいと思われます。
	学校は部活動から手が離れてからも、子どもたちの活動を見守ってほしい。	地域クラブに移行しても、本人が通う学校の生徒であることには変わりはありません。指導者と学校との連携は今後も継続します。
	好きな学校に行って、好きな部活動を選べるようにしてほしい。	就学する学校は通学区域で定められています。ただし、個々の事情や実績に応じて就学先の変更を認める学区外就学の措置もあります。
	地域移行になり技術の強化だけでなく、体調や精神面のケアもお願いしたい。	思春期にある中学生期は精神面のケアが重要であり、技術はその後ついてくると言っても過言ではありません。研修を通して指導者としての力量アップを図れるようにしていきます。
指導者の確保が明確でない。不安がある。	協会、連盟と連携し競技種目、指導者を増やしながら対応しています。	